

# 短時間労働者の 有給付与条件まとめ

 Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2026年2月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

# 短時間労働者の有給付与条件まとめ

## 短時間労働者の有給休暇付与の基本条件

### ■ 有給休暇の取得権利について

短時間労働者（パート・アルバイト等）であっても、労働基準法に基づき、以下の2つの条件を満たせば有給休暇を取得する権利が発生します。

### ■ 付与の2大条件

- ・ 継続勤務期間：雇い入れの日から「6ヶ月」が経過していること
- ・ 出勤率：全労働日の「8割以上」出勤していること

### ■ 短時間労働者の区分（比例付与の対象者）

以下のいずれの条件にも該当する場合、正社員よりも付与日数が少ない「比例付与」の対象となります。

- ・ 週の所定労働日数が4日以下
- ・ 週の所定労働時間が30時間未満

# 短時間労働者の有給付与条件まとめ

## 週所定労働日数別の付与日数一覧

週の勤務日数に応じた付与日数は下表の通りです。

週の所定労働日数	0.5年	1.5年	2.5年	3.5年	4.5年	5.5年	6.5年以上
週4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
週3日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
週2日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
週1日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

## ■ 補足事項

- ・フルタイム扱い：週5日以上または週30時間以上勤務の場合は、フルタイム労働者と同様（6ヶ月経過で10日）の付与となります。
- ・有効期限：有給休暇の有効期限は「2年間」であり、未消化分は時効により消滅します。

# 短時間労働者の有給付与条件まとめ

## 有給休暇取得時の賃金計算方法

有給休暇を取得した日に支払われる賃金は、以下の3つのいずれかの方法で計算されます（算出方法は就業規則等によります）。

### 1. 通常の賃金から算出（一般的）

所定労働時間働いたものとして計算する方法です。

・例：時給1,200円 × 1日の所定労働時間4時間 = 4,800円

### 2. 平均賃金から算出

直近3ヶ月間の総支給額をベースに計算する方法です。

・原則の計算式：過去3ヶ月の総賃金 ÷ 3ヶ月の暦日数（労働日数が少ない場合などは除く）

### 3. 標準報酬日額から算出

労使協定を締結し、健康保険法による「標準報酬日額相当額」をその日の所定労働時間で割った額です。

## ■ 運用のルール

・原則として労働者が希望する日に取得可能です。

・会社は「時季変更権」を行使できますが、正当な理由なく拒否することはできません。